

家計調査報告（全国：二人以上の世帯）

－総務省統計局平成 29 年平均速報結果から－

府企画統計課生活統計担当

家計調査は、国民生活の実態を家計の面から明らかにすることを目的として、総務省統計局が毎月実施しています。

この調査は、全国の世帯のうち学生の単身世帯等を除く約 5131 万世帯（平成 27 年国勢調査）の中から、168 市町村約 9000 世帯（京都府内 3 市 156 世帯）を無作為に抽出し、二人以上の世帯は 6 か月間、単身世帯は 3 か月間継続して家計簿を記入する方法で行っています。

調査世帯のうち、勤労者世帯及び無職世帯は毎日の収入と支出を、その他の世帯（個人営業世帯等）は毎日の支出を記入します。

家計収支についての平成 29 年平均速報結果は概ね次のとおりです。なお、結果はすべて全国数値で、詳細は総務省ホームページで見ることができます。（アドレス <http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>）

1 全国：二人以上の世帯の家計消費

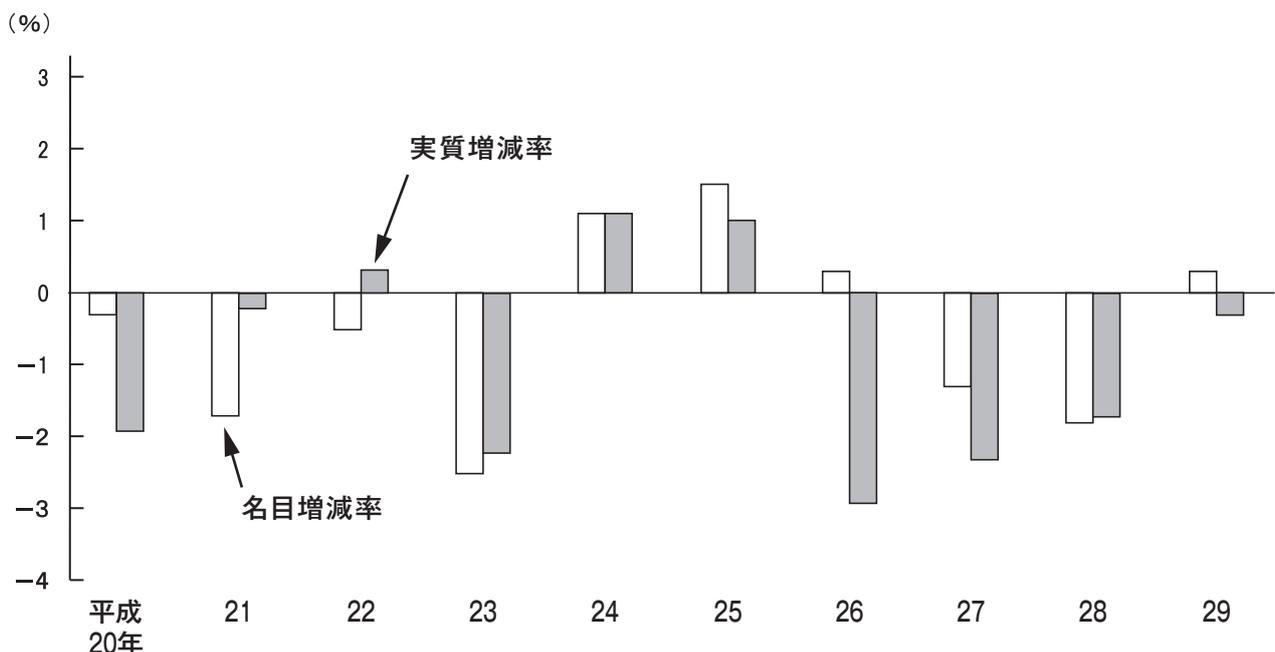
－消費支出は実質で 0.3%の減少となり、4 年連続の実質減少－

平成 29 年の二人以上の世帯（平均世帯人員 2.98 人、世帯主の平均年齢 59.6 歳）の消費支出は、1 世帯当たり 1 か月平均 28 万 3027 円で、前年に比べ名目 0.3%の増加となりました。また、物価変動の影響を除いた実質では 0.3%の減少となりました。

消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、平成 22 年に増加（0.3%）となった後、東日本大震災が発生した 23 年は減少（△ 2.2%）と

なりましたが、24 年（1.1%）、25 年（1.0%）は 2 年連続の増加となりました。26 年は消費税率引上げに伴う駆け込み需要がみられたものの、その後の反動減や夏場の天候不順などの影響もあって減少（△ 2.9%）となりました。27 年（△ 2.3%）、28 年（△ 1.7%）、29 年（△ 0.3%）は、減少幅は縮小しているものの、26 年以降 4 年連続の実質減少となりました。（図 1）

図 1 消費支出の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯）



月別に見ると、1月～4月は、保健医療サービスや魚介類が減少したことなどから、消費支出は減少となりました。特に2月は前年がうるう年で1日少なかった影響もあり、外食を含む食料などが減少となりました。

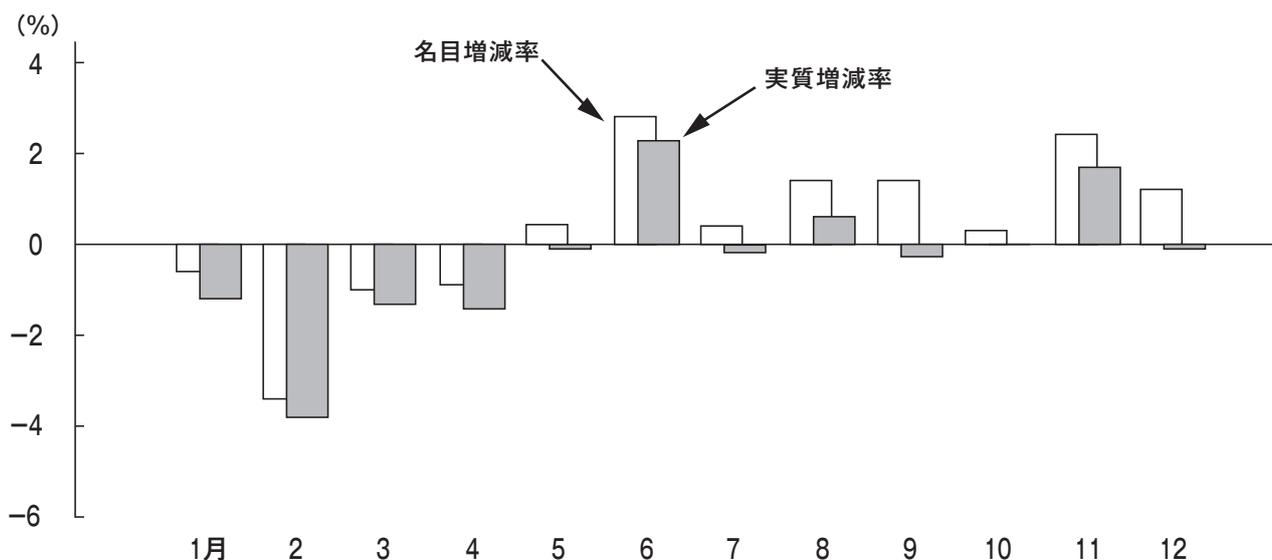
5月～8月は軽自動車の燃費不正問題が一巡したことなどの影響で、自動車等関係費が増加となりました。また、6月は住宅リフォームなどの

「設備修繕・維持」も増加となりました。

9月は3連休に台風が接近・上陸し、10月も週末に台風が2回通過した影響を受け、9月の消費支出は実質0.3%の減少、10月は実質で前年と同水準となりました。

11月は北海道を除き、気温が低めだったことから被服及び履物や、価格が前年より安くなった生鮮野菜が増加しました。(図2)

図2 消費支出の対前年同月増減率の推移（全国：二人以上の世帯） —平成29年—



—費目別では、食料、教育、教養娯楽などが実質減少—

二人以上の世帯の消費支出を10大費目別にみると、「食料」、「教育」、「教養娯楽」、「光熱・水道」、「住居」、「保健医療」及び「被服及び履物」の7費目が実質減少となりました。一方、「交通・通信」及び「家具・家事用品」の2費目が実質増加となりました。「その他の消費支出」は実質で前年と同水準となりました。また、10大費目の内訳を見ると、次のとおりです。

「食料」は、魚介類、穀類などが実質減少となり、調理食品が実質増加となりました。(実質0.8%減少) 「住居」は、家賃地代が実質減少となり、設備修繕・維持が実質増加となりました。(実質0.8%減少) 「光熱・水道」はガス代、電気代などが実質減少となり、他の光熱は実質増加となりました。(実質1.0%減少) 「家具・家事用品」は、家庭用耐久財、家事用消耗品などが実質増加とな

り、寝具類が実質減少となりました。(実質2.7%増加) 「被服及び履物」は、シャツ・セーター類、履物類などが実質減少となりました。(実質0.9%減少) 「保健医療」は、保健医療サービスが実質減少となり、保健医療用品・器具などが実質増加となりました。(実質1.0%減少) 「交通・通信」は、通信及び交通が実質増加となり、自動車等関係費が実質減少となりました。(実質1.3%増加) 「教育」は、授業料等及び教科書・学習参考教材が実質減少となり、補習教育が実質増加となりました。(実質2.8%減少) 「教養娯楽」は、教養娯楽サービス及び書籍・他の印刷物が実質減少となり、教養娯楽用耐久財が実質増加となりました。(実質1.1%減少) 「その他の消費支出」は、諸雑費が実質増加となり、交際費及び仕送り金などが実質減少となりました。(実質増減なし)

2 全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支

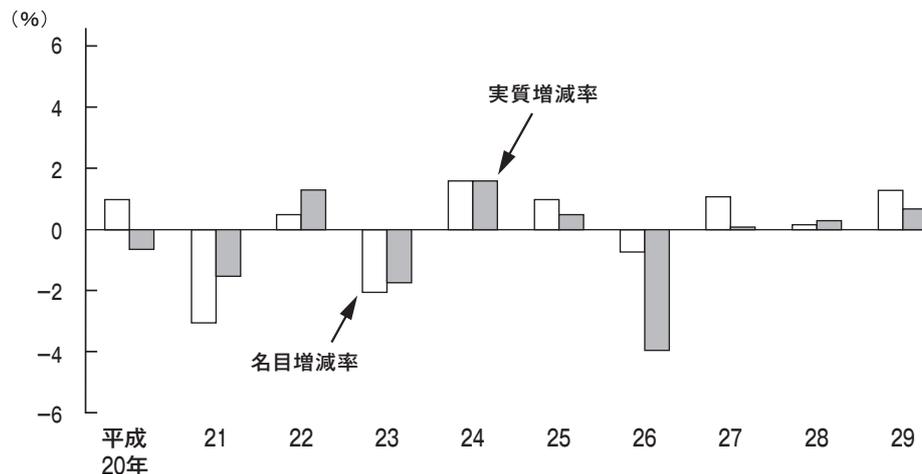
—実収入は名目 1.3%の増加、実質 0.7%の増加—

平成 29 年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員 3.35 人、世帯主の平均年齢 49.1 歳）の実収入は、1 世帯当たり 1 か月平均 53 万 3820 円で、前年に比べ名目 1.3%の増加、実質 0.7%の増加となりました。実収入のうち勤め先収入の内

訳をみると、世帯主の配偶者の収入は名目減少、世帯主の定期収入、世帯主の臨時収入・賞与及び他の世帯員収入は名目増加となりました。

(図 3)

図 3 実収入の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



—非消費支出（直接税、社会保険料など）は名目 1.1%の増加—

平成 29 年の二人以上の世帯のうち、勤労者世帯の直接税、社会保険料などの非消費支出は 9 万 9405 円で、前年に比べ名目 1.1%の増加となりました。

直接税は、名目 1.3%の増加となり、その内訳をみると、勤労所得税は名目 2.1%の増加、個人住民税は名目 0.7%の増加、固定資産税などを含

む「他の税」は名目 1.0%の増加となりました。

公的年金保険料、健康保険料などの社会保険料は、厚生年金保険などの保険料率が引き上げられたこともあり、名目 1.1%の増加となりました。

また、実収入に対する非消費支出の比率は、実収入、非消費支出ともに増加したことから、前年と同水準の 18.6%となりました。

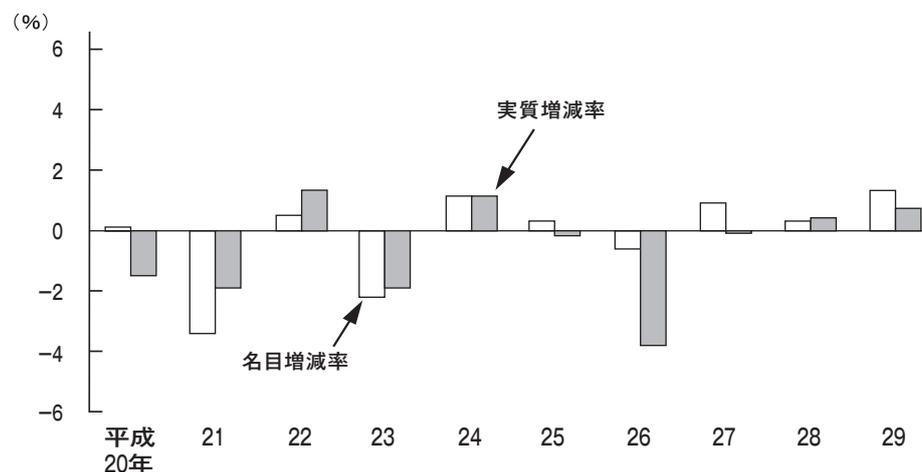
—可処分所得は実質 0.7%の増加—

平成 29 年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得（実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）は 43 万 4415 円

で、前年に比べ名目 1.3%の増加、実質 0.7%の増加となりました。

(図 4)

図 4 可処分所得の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



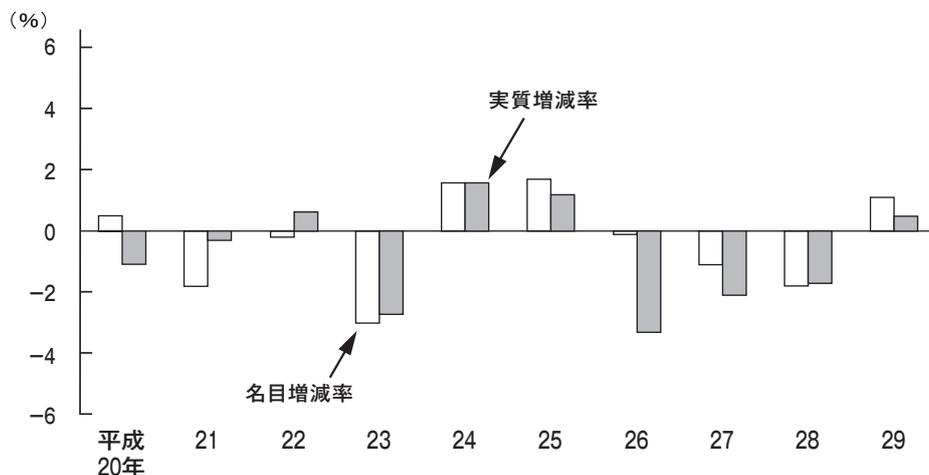
—消費支出は実質 0.5%の増加—

平成 29 年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は 31 万 3057 円で、前年に比べ名目 1.1%の増加、実質 0.5%の増加となりました。

消費支出の近年の推移を見ると、23 年は前年

に比べ実質減少となった後、24 年、25 年と 2 年連続で実質増加となりました。26 年以降は 3 年連続で実質減少となりましたが、29 年に増加となりました。(図 5)

図 5 消費支出の対前年増減率の推移 (全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



3 世帯主の年齢階級別の家計収支 (全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

—可処分所得は 40～49 歳及び 60 歳以上で実質増加—

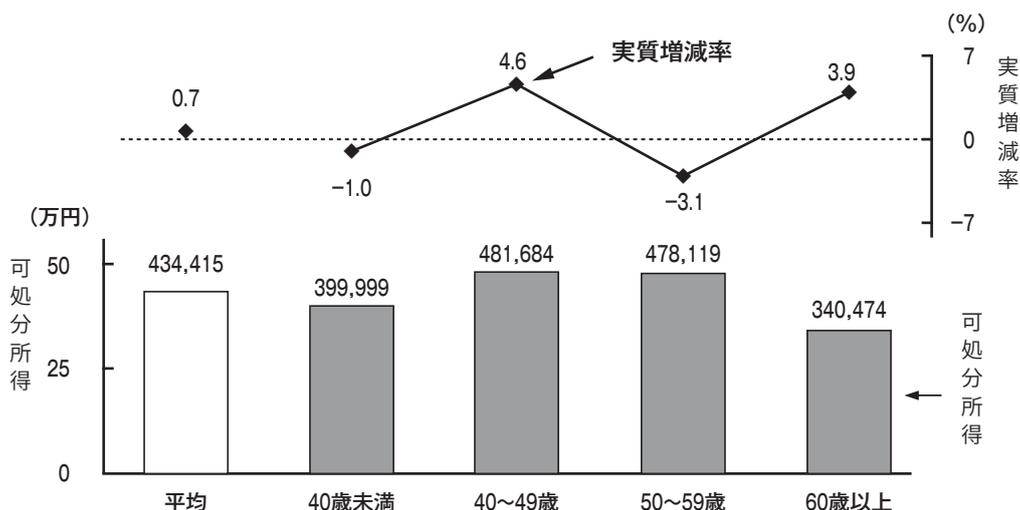
平成 29 年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得を世帯主の年齢階級別にみると、40 歳未満の世帯は 39 万 9999 円、40～49 歳の世帯

は 48 万 1684 円、50～59 歳の世帯は 47 万 8119 円、60 歳以上の世帯は 34 万 474 円となりました。

(図 6)

図 6 世帯主の年齢階級別可処分所得額及び対前年増減率 (全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

—平成 29 年—



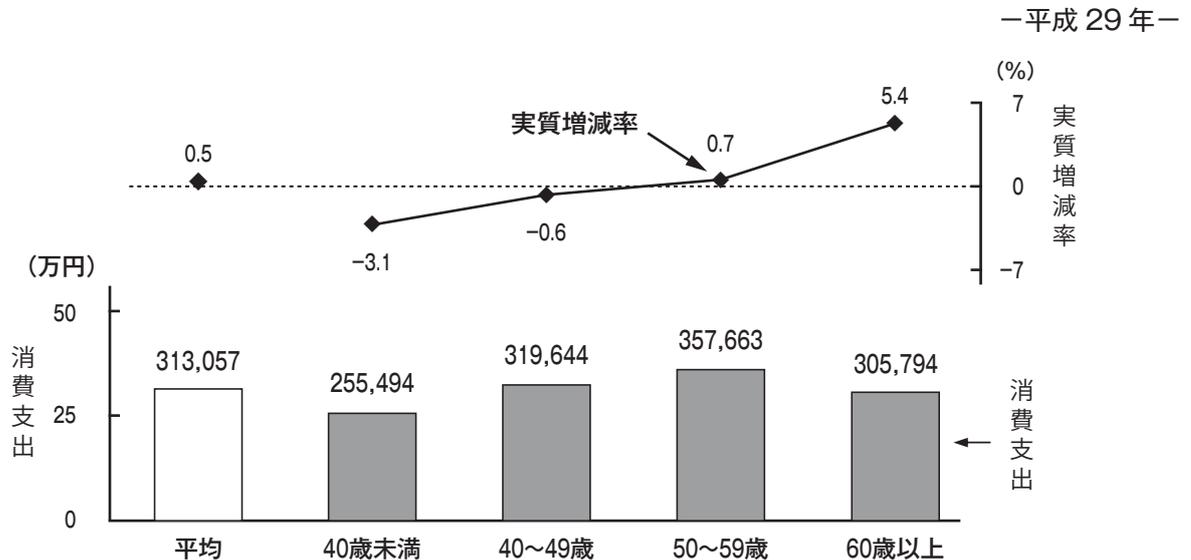
(注) 図中の可処分所得の数値の単位は円である。

—消費支出は50歳～59歳及び60歳以上で実質増加—

平成29年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出の対前年実質増減率をみると、60歳以上の世帯で実質5.4%の増加、50～59歳の世

帯で実質0.7%の増加となりました。一方、40歳未満の世帯で実質3.1%の減少、40～49歳の世帯で実質0.6%の減少となりました。（図7）

図7 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年増減率（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



(注) 図中の消費支出の数値の単位は円である。

4 夫婦の就業状態別の家計収支（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

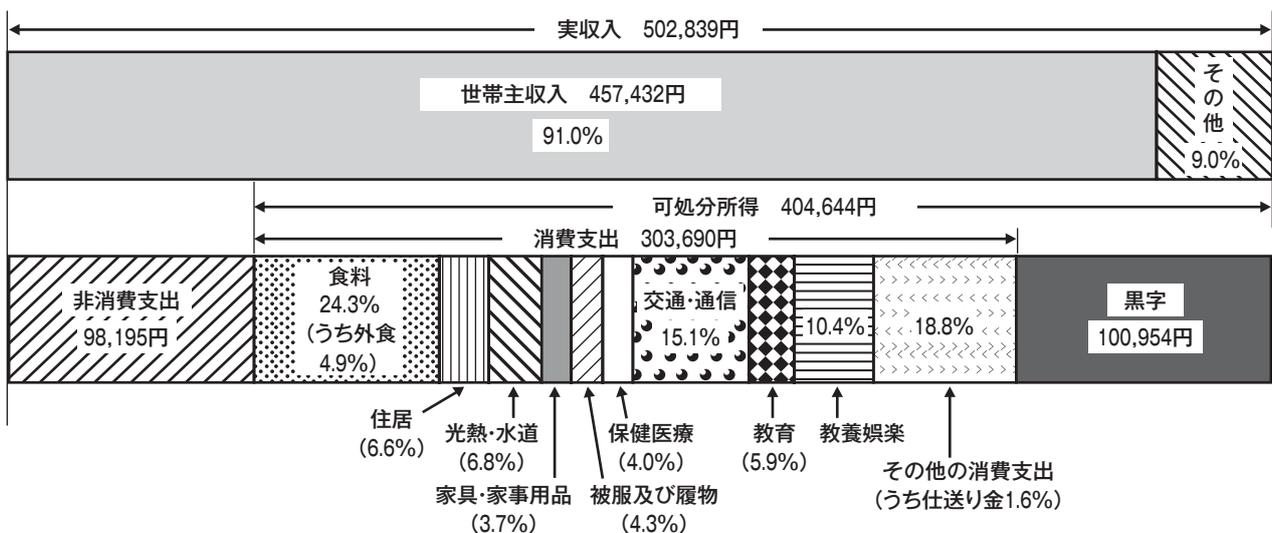
—夫のみ有業の世帯の可処分所得は実質増加—

平成29年の二人以上の世帯の勤労者世帯のうち夫のみ有業の世帯についてみると、実収入は50万2839円で、前年に比べ実質0.4%の増加となりました。また、可処分所得は40万4644円で、前年と比べ実質0.5%の増加となりました。

一方、消費支出は30万3690円で、前年に比べ実質0.3%の減少となりました。

また、黒字のうち土地家屋借金純減の額は2万7807円で、前年に比べ3612円の減少となりました。（図8）

図8 夫のみ有業の世帯の家計収支（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯） —平成29年—



(注) 1 図中の「世帯主収入」及び「その他」の割合 (%) は、実収入に占める割合である。
 2 図中の「食料」から「その他の消費支出」までの割合 (%) は、消費支出に占める割合である。

一夫婦共働き世帯（有業者は夫婦のみ）の消費支出は実質増加一

平成 29 年の二人以上の世帯の勤労者世帯のうち夫婦共働き世帯（有業者は夫婦のみ）をみると、実収入は 60 万 8491 円で、前年に比べ実質 0.6% の増加となりました。また、可処分所得は 49 万 7037 円で、前年に比べ実質 0.6% の増加となりました。

消費支出は 33 万 5859 円で、前年に比べ 0.6% の増加となりました。平均消費性向は 67.6% で、前年と同水準となりました。

また、黒字のうち土地家屋借金純減の額は 3 万

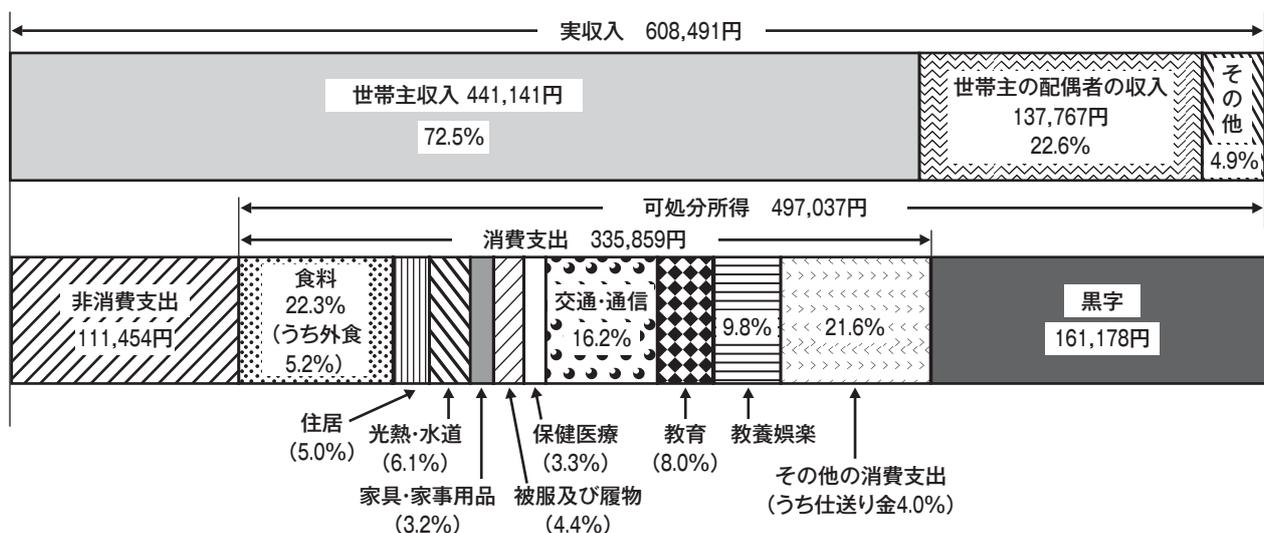
6880 円で、前年に比べ 6488 円の減少となりました。

なお、消費支出に占める割合を、夫のみ有業の世帯と比べると、教育は 2.1 ポイント高くなっています。一方、食料は 2.0 ポイント低くなっているものの、うち外食は 0.3 ポイント高くなっています。また、消費支出について夫のみ有業の世帯と比べると 3 万 2169 円高くなっており、このうち教育関係費が 1 万 7698 円高くなっています。

(図 9)

図 9 夫婦共働き世帯（有業者は夫婦のみ）の家計収支（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

—平成 29 年—



- (注) 1 図中の「世帯主収入」、「世帯主の配偶者の収入」及び「その他」の割合 (%) は、実収入に占める割合である。
 2 図中の「食料」から「その他の消費支出」までの割合 (%) は消費支出に占める割合である。

<参 考>平成 29 年の家計をめぐる主な動き

種別	項目	説明・影響等
所得・消費関係	「プレミアム・フライデー」の取組開始	毎月の月末金曜日に消費活性化につなげる取組
	ビール・ウイスキーの値上げ	改正酒税法の施行。販売数量減少
	最低賃金引上げ	最低賃金が 25 円引上げられた。
	公的年金加入期間短縮	公的年金の受給に必要な加入期間が 25 年→10 年間に短縮された。
	大手自動車メーカー無資格者による検査発覚	登録車及び軽自動車販売に打撃
	平成 24 年から続く景気拡大が 29 年 9 月で 58 か月に達する。	戦後 2 番目に長い「いざなぎ景気」を超える。
	米の減反政策が平成 29 年で終了	パックご飯や牛丼など、中食や外食で使う米の価格高騰
	海洋環境の変化により、さんま、さけ、スルメイカなどが記録的不漁	魚介類の価格高騰
直接税・社会保険料関係	介護保険第 2 号保険料率の引上げ	
	国民年金保険料の引上げ	
	雇用保険料率の引下げ	
	厚生年金保険料率の段階的な引上げ終了。以降は 18.3% で固定	
その他	「ポテチショック」拡大	じゃがいもの不作の影響
	将棋ゲームなどの売上げ拡大	若手将棋棋士の 30 年ぶりの連勝記録更新
	各地で食中毒が多発	魚介類に寄生する「アニサキス」や高温多湿などの影響
	訪日外国人旅客数が過去最多	前年を上回るが、1 人当たりの旅行支出は減少